

令和3年度第3回

鳥取市社会教育委員会議、公民館運営審議会及び生涯学習推進協議会 議事録

日時：令和4年3月25日（金）午後2時～午後4時

場所：鳥取市役所本庁舎 会議室6-6, 7

出席者：〈委員〉徳田委員、福田委員、新田委員、山下委員、山根委員、平井委員、丸瀬委員、竹内委員、川口委員、加賀田委員、吉浦委員、牛尾委員、大西委員、藤井委員

（欠席：藤原委員、平井委員、鈴木委員、松岡委員、前田委員、中村委員、中川委員）

〈事務局〉生涯学習・スポーツ課：中原課長、川上主査、長谷主任、谷田主事、東野主事

協働推進課：宮谷課長補佐

学校教育課：大島主任

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開会 午後2時開会

2 あいさつ （中原課長）

3 あいさつ （竹内会長）

これ以降、竹内会長が議長として進行

4 報告事項

- （1）協働のまちづくりガイドラインの策定等について
- （2）地域組織を支援する取組について
- （3）地区公民館の利活用に関する市民アンケートについて
- （4）地域運営型部活動推進モデル事業について
- （5）地区公民館DX推進事業

5 協議事項

- （1）公民館の多様な活用について

6 その他

7 閉会

事務局) それでは定刻になりましたので、令和3年度第3回鳥取市社会教育員会議を始めさせていただきます。本日の出席者は委員さん20名中13名ということで、過半数を超えておりますので、会議を成立としたいと思います。

開会にあたりまして、生涯学習・スポーツ課長の中原がご挨拶申し上げます。

生涯学習・スポーツ課長)

皆様こんにちは。中央公民館長兼生涯学習・スポーツ課長をしております、中原と申します。よろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中、また年度末で何かとご多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。コロナの関係ですが、ご承知のとおり全国的には減少傾向にあります。鳥取市におきましては増えてきておりまして、今週の日曜日では14名とかなり減っていたのがここ3日間で104名ということです。引き続き感染対策を行ってまいりますので皆様もご協力をお願いいたします。今日の会議は3回目ということでお集まりいただきました、ありがとうございます。報告事項が5点、協議事項が1点ということで予定しております。後程説明させていただきますので審議の方よろしくお願いいたします。以上簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局) 続きまして、本会議の会長竹内会長よりご挨拶いただきたいと思っております。

会 長) コロナがまた波がきているということですが、本年度は、この会のスタートから集まる機会をなかなか設けることができず、最初は書面会議ということでした。後半からスタートということで、今日は再びお会いすることができて、対面でお話するという機会が大切かなと近日強く感じています。昨日、一昨日と別の会議に出て、やはり顔を合わせるのとは違うなと感じました。この間もなかなか会えない間でも社会教育に関する重要なことが動いておりまして、今日は色々報告を受けまして忌憚のない意見、活発なご議論をお願いいたします。それでは早速、議事の方に入っても大丈夫でしょうか。それでは、資料の確認の方を事務局からお願いいたします。

事務局) それでは資料の確認をさせていただきます。まず最初に皆様に事前に郵送させていただいております、本日の日程が表紙になっている資料が一点でございます。当日お配りしております、社会教育法を一部抜粋したものがひとつ、裏面には事務局名簿が入っております。2枚目は、部活動の地域展開イメージ図ということで黄色の色が塗ってあるものになります。それと書籍でございますけれど、地域学校協働のマネジメントと社教連会報です。県の社会教育委員連絡協議会会長の川口先生に書籍の説明をしていただきたいと思います。

川口委員) 失礼します、公立鳥取環境大学の川口と申します。鳥取県社会教育委員連絡協議会の会長を務めさせていただいております。本日、皆様のお手元に配布させていただきました。この書籍は、鳥取県社会教育連絡協議会の予算執行が2年間思うようにできなかったもので、例えば年次大会、県大会などありますけれども、オンライン開催になってしまったことで講師の先生をお呼びできないとか、そういった関係で予算が余り

過ぎてどうしようかということで検討いたしました。色々予算執行のやり方があると思いますが、県の事務局とも相談をしまして、やはりすべての社会教育委員の皆様に戻元できる方法はなにかということで検討しましたところ、この書籍の購入はどうだろうかという結論に至りました。かつ書籍といったときにどういうテーマの書籍が良いのかということで、去年のちょうど1年前に第1版の第1刷りがでて、売れ行きも良いということで今年の年明け早々に第2刷りも出た、皆様のお手元にある書籍を選定させていただきました。納品が昨日、県の方にございまして県内の社会教育委員の皆様の中では皆様が一番早くお手に取っていただくということになりましたのも今日この会があるからということでございまして、そういっためぐりあわせもありまして今日配布となりました。これが皆様のものになりまして、コミスクと地域学校協働本部ということで避けては通れない皆様の身近なテーマではありますのでご存じかもしれませんが、またこういったコミスクも地域学校も新たなステージに入っていくと思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。どうか有効にご活用いただければと思います。以上でございます。

事務局) ありがとうございます。それでは報告事項・協議事項の方に入らせていただきたいと思います。

会 長) はい、ありがとうございます。昨日、会議があつて昨日納品だということで急遽無理を言って県から運んできてもらったので、ぜひご覧ください。それでは議事の方に入らせていただきます。まず報告事項ということで、最初3点、1点目は「協働のまちづくりガイドラインの策定等について」。2点目は「地域組織を支援する取組について」、3点目は「地区公民館の利活用に関する市民アンケートについて」、ということでこちらは協働推進課の方で所管している内容ですので一括で説明いただけるということでお願いいたします。

4 報告事項

(1) 協働のまちづくりガイドラインの策定等について

(事務局説明) 資料1～3

会 長) ありがとうございます。一括で説明していただきましたけれど、大きな動きとか進捗として「協働まちづくりガイドライン」というのが策定され、今回は市長決裁が下りたばかりで資料としてお配りできる状態にはなかったのですが、図での説明となっておりますけれども、これまでも繰り返し議論されてきた内容を、そのガイドラインというか内部で作られたと理解しております。新しい言葉としては資料の3枚目検討結果③のところに向向性として「将来的にまちづくりセンターに移行していくことを検討していきます」とありますけれど、我々、社会教育の関係者としては公民館がどうなるのかということ繰り返し議論してきて、今までもあり方を社会教育委員会

度重なる提言をさせていただいているところです。改めまして、こういう動きが市役所内であったということで今日意見交換できればと思います。これを検討するにあたって、市役所はアンケートをされましたということと一括交付金制度の広がり、採用する地区が増えますよというご報告がありました。後半の議論でもここが中心になるかと思いますが、ここの時点で、皆様の方で質疑があればいただければと思いますが、いかがでしょうか。これは協働推進課の方で市民自治推進委員の方ではこのガイドラインの文言なども含めて議論されたということによろしいでしょうか。

事務局) 何度か議論をしております。

会 長) 以前は市民自治推進委員会の方とも社会教育委員と交流させていただいたこともありました。この件に関してはまだ私は話をしたことがないのですが、連動して考えていけないといけないと思っているところがございます。後半にまた改めてということで報告事項の続きを進めたいと思います。関連するトピックかと思しますので重要なものとして報告させていただきます。4番の地域学校運営型部活動推進モデル事業についてお願いします。

(事務局説明) 資料4

会 長) ご説明ありがとうございました。私と新田委員の方はこちらの鳥取市部活動改革委員の方の委員にもなっております。先週3月16日に今年度最後の会議がありましてそこに出席させていただきました。そこでも国の動きとも連動してというか国の方もまだ議論して動いているということで同時並行で国から降りてくるのを待つのではなくて、自治体の方でも検討するというところで始まったところでありまして。先ほどの説明の最後にありました通り社会教育としてこれをどうやって受け取っていくか非常に重要になってくるかなと改めて思ったところです。費用負担の問題とか責任の問題とか保険の問題など様々で課題山積という状況ではありますけれど、鳥取市としてどうやってあり方が考えられていくか、私の理解では今のところ既存の制度を地域に移行するというと地域のスポーツクラブみたいなものに学校がやらなくなったのをスポーツクラブが受け止めるということになってしまうのですけれど、それではダメだろうという今のところの議論かなと、教育的な意義とかを持ってずっとやってきたとこなので、それをどこか形としての地域部活動なるものを、存在しないまだ見ぬものを地域部活動なる制度を構想しているのかなと思います。学校教育から切り離してということは社会教育かということなんですよ。新しい形がどういうふうにできるかというところでクリエイティブなことなのかなと思います。新田先生、何か補足とかありますか。

新田委員) 先ほど会長さんも言われていましたけれど、まだ国も最終的には学校部活動が地域の方に活動の場所がかわるということで、それに関する整理ということで課題が山積していることなんですけれども、各スポーツ団体が、〇〇協会とか〇〇連盟というものを試行錯誤ということはどうやって行ったらいいのかなと、それぞれ競技で持って

いる特性が違います。取り組む生徒子どもの数、それと見れる指導者の数が全く違いますので、なかなか一律にはいかないということはわかりますが、基本的には国がポンと出して、これが個人的な思いも入るかもしれませんが、大都会・大都市を中心に物事を考えて原理を作るんですね。ですから鳥取の中でも鳥取県、鳥取市、八頭郡の中でも、鳥取に近い方、それから兵庫の県境の方でも全く地域によって状況が違う、当てはまらないということですから、私は個人的には思いとしては「鳥取方式」というものを作っていくといけないのではないかと、鳥取県の地域の特性を子どもたちのニーズ・要望を子どもたちの幸せのためにもしっかり反映させていくため、どう部活動のあり方を構築していくのが大事なかなと思っております。県外の競技団体の中ではちょこちょこ話が出ている状況でございます。これも横断的にも鳥取県のスポーツという中でもそういう相談の場を作っていくかならないかと委員会のなかで感じております。特に他の町村にございます部活動の指導員、現在、たくさんのいろんな場所でやっておられます。ボランティアではありますが、現状いるのではないかと思います。今後恐らくこれは競技団体の方からの指示が出るかと思えますけれど、指導員には資格が必要です。その資格を取らせなければならぬということが目の前にある。活動しようと思ってもその指導する人がどんな資格を持って子どもの前に立つかという、年々要求度が高くなってこういうものが必ず必要だなものが今後出てくるのではないかと感じます。そこについても具体的には各競技団体では考えておりますけれども、県のスポーツ協会も考えておりますけれども、まだそこが現状とあっていないと思うので、そのあたりも含めて整理していかないといけないのではないかなと思います。平成5年度から土日については段階的に移行するということですが、これも柔軟に考えていいということで無理をして一気にということではなくて徐々にできるところから進めていくということで、特に部活動改革委員会に出しておりますけれども、スポーツの専門家の方が多いわけですが、それだけはいけませんので、こうした社会教育委員会の方の忌憚のないご意見を頂ければと思います。これを持ち帰って部活動改革委員会に意見として伝えられればと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

会長) ありがとうございます。令和5年度というスケジュールが示されているので、説明があった通り一気にということではない、全面移行ではない、いずれにしても国の方も動かしていこうという動きがあるので、ぜひ地域とか各団体に持ち帰ってもらってこういうことがあるらしいよということをお願いできればと思います。そして議論していただいてご意見をいただければと思います。それで部活動・スポーツの運動部の方の話が中心なんですけれど、動きが速いし、文化部も並行して文化庁の方で話がされているようです。スポーツと同様に学校の部活動から切り離していくことであわせて考えていく必要があるのかなと思っております。これについて何か皆さん質問等ございますか。これも後半の方で議論していこうと思います。最後、地区公民館 DX

推進事業について説明をお願いします。

(事務局説明) 資料5

会 長) ありがとうございます。市の方で、新年度予算数百万円をかけて全地区公民館一律に整備が行われるということですね。私も昨年度、遷喬地区公民館のブロック研修のお手伝いをさせていただいたんですけど、その時のテーマが情報化みたいなものだったのでちょっとみんなで ZOOM につながってみようかというふうになったんですけど、皆さん慣れていないということもあって、Wi-Fi の環境もなかなか繋がらないというようなこともあって、これはダメだよねと言いながら市役所の方にもお伝えしたところなんですけれども、その声が伝わったのか分からないですけど環境整備が進むということではいいのではないかなと思います。何か質問等がありますか。とりあえず、これはこういう方向でということ。それでは、予定されている報告事項は以上なんですけれども、もう一点追加で私の方からご報告というか、その他ということで付け加えさせていただきますが、昨日、川口委員長の県の社会教育委員会の連絡協議会がございまして、理事会という形だったんですけども、そこで鳥取市の社会教育委員の大西さんが県の表彰の対象だということで事務局の方から推薦がございまして、昨日の会議で認められましたのでここでご報告というか、おめでとうございます。(拍手) 10年以上の社会教育委員経験と顕著な実績ということで推薦していただいて、今回、全県で8名ということで今までで一番多いですけど、その中で鳥取市から大西さんが選ばれましたというご報告です。何か一言ご本人には推薦の時に何かお話はされていますか。

事務局) お話はしております。

大西委員) すごい賞を受賞して身に余る光栄でございます。これもひとえに皆様にいろいろ教えていただいた、いろんなことが今回実になったということで感謝申し上げます。ありがとうございました。

会 長) 新年度に表彰がございまして、そちらの方にご出席いただけたらと思います。もう1件連絡協議会の方では社会教育の全国大会が今度は広島で行われるらしいのですがそういった準備も昨年一昨年とオンラインでしましたけれど新年度どうなるかという検討が進んでいるみたいで、また皆さんにご案内が行くかと思っておりますのでご都合の許す方はそういった研修等にも参加いただければと思います。

5 協議事項

会 長) 最初に説明があったとおり、協働のまちづくりガイドラインを公民館の活用に向けた議論や多様な形でできるようにしていこうということで改めて、ガイドラインを策定したということなんですけれども、現状で、皆さんの方で感じられている課題点やもっとこうしたらいいのになんかということがあればあげていただきたいと思います。一つ今日のトピック、皆さんに投げかけたい事項で、それに限らずそれ以外で今日報告のあった部活動とかで、情報化とかも含めて忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

先に申し上げておきますと、今期の2年間、我々社会教育委員としてはこの諮問とか、市役所の事務局の方とか市の方から諮問は受けてないのですけれど、みなさんのほうから、特に市の方にこれは提言しておくべきだということがあればそれを取りまとめてこれを任期中の最後にまとめて出すということも我々の権限としてあるということなのでぜひこれは言うておくべきだというようなことがございましたら、出していただきたいというところです。特にこのまちづくりセンター化みたいなことは結構クリティカルな部分になりますので、改めて何かございましたらというふうに思っております。ではここからはオープンディスカッションにしたいんですけど、どなたからか今日の議題で、説明で何か思うところがございましたらご意見をください。その前に事務局から説明があります。

(事務局説明) 参考資料

- 会 長) 資料のことで確認なんですけれど、22 ページの方の表の公民館とコミュニティセンターの比較のものなんですけど、表はまちづくりセンターと比較しているということで、説明があったとおり、まちづくりセンターはまだ見ぬ制度ということなんです。一方で鳥取市ではすでにコミュニティセンターという名前の施設はすでに存在しております、旧合併前の旧町の中央公民館が合併した後にコミュニティセンターという名前にかわっているということですね。それも類似施設ではありますけれど、それとはまた違うものとして、協働推進課の方を中心に議論が始まっているということですね。議論の経過を振り返りますと、自治推進条例ができてからの10年を節目に見直しがあったわけなんですけれど、その時にまちづくり協議会を作ってどうだったのかとか、見直した際に公民館のあり方とか、公民館とまちづくり協議会の活動の整理とか重複することがあるんじゃないかということの議論があつて時代的には、公民館がコミュニティセンターというふうに看板が書き換わっていたりとか、公民館を社会教育法から外すという自治体も増えている中で、じゃあ鳥取市はどうするのかということを中心に議論をしたわけなんですけれども、鳥取市としては一律に公民館をやめるのではなくて様子を見ようと、指定管理者制度を導入するのをちょっと慎重にしようということだったんですけど、佐治だけが新しい取組として地域性もあり指定管理者制度を導入したというのがここ数年の経緯です。この間コロナであるとか、部活動の話であるとか、また状況が変化していると思いますけれど、それを含めてまちづくり協議会と公民館の関係とか施設の活用の方法とか今あげていただいた課題に対して皆さんの意見をいただきたいというところがございます。いかがでしょうか。30・40分、忌憚のない意見の時間にしたいと思いますけれども、何かありますか。
- 委 員) 私は、地区の公民館長経験もちょっとありまして、その時は明らかに公民館活動一本だったんですね。ところが今のところを見ますと、公民館の中に教育委員会の方が入っていて、それから市長部局なるものが入っていて、はっきり言って一般の市民から見たら、一体何をしているんだと、一市民から見たら感じます。これを一本化できな

いかというところがありますし、それからメリットの中にまちづくりセンター仮称となっておりますけれど、これでまちづくりにつながる特産物の販売、これどうなんかなとはっきり言ってちょっと疑問をちょっとします。今日配布になりましたこれは営利を目的としたことは明らかにいけないというふうに書いてある。それからこういう営利を目的とした特産物の販売といったものが入れば、地区公民館の職員さんの確保をたくさんしておかないと業務が回らなくなるのではないかと。今までどおりプラスこのように幅広くやっていくのをですね、地区の公民館の活動としてどうなのかなという疑問を呈したいと思います。前向きな発言じゃなくてごめんなさい。一市民としての意見として聞いていただけたらと思います。以上でございます。

会 長) まさに今のような議論を今までもどちらかというところと社会教育委員の会議は、この流れに対して抵抗勢力として機能してきている部分がありまして、ごもっともなご意見だと思います。賛同される部分もありつつ、一方でまちづくり協議会とか始まってきて途中で、いろんな方がもっと使いやすくしてほしいという声があるのも事実だけれども、どう慎重に進めていくかということですね。もっぱら営利のこの資料に関しては、今日の資料の中にある通り、文部科学省の方からもかつては文部省の時代からできたと思うんですけど、必ずしも完全に収益事業をやってはいけませんよということは繰り返し出されていて、営利はダメだということです。もっぱら営利はダメだということは聞いているのですけれど、そこを緩めるようなことが国から出されているようなこともまた事実でございまして、何を守って何を变えていくのかということと、それでもっと実情の方をですね、こういう声があったけれどこういうのはちょっとブロックしたとかあるいはこういう声があって困っているとか、そういったことを具体的にできる話ができると建設的になるのかなと思います。今は、貴重な意見として承っていきたいと思います。他はいかがでしょうか。

委 員) 今日大切なことがたった 40 分くらいでものすごくたくさんをたったこの時間で話しあわれるのだなと思いました。お尋ねしたいことがたくさんありまして、いっぱい言ってたら私だけで終わってしまいそうなのですが、まず先ほどの公民館のことです。仮称としてまちづくりセンターという文字で見るとそっち方向に進んでいくような感じがするんですけど、これは自治連さんというか自治会さん、いまだにまちづくりと、自治会というか町内会というかまだぎくしゃくしているところがあるのではないかなと。それなのに公民館は自治会がやっている感覚があるところもあると思うんです。それなのにまちづくりセンターみたいな名前がもしも移行していったら自治会さんというか町内会さんが、そこは選ばれると思うんですけど、なんかこんなふうに文字を見るとそっち方向で市の方が自治連さんとかいろんなところに公民館職員さんに、説明とかされたらそっち方向に向かわなければいけないんだろうかみたいな感じになってしまうと、町内がぎくしゃくしなきゃいいなというのをちょっと思いました。それから、部活のことです。もう一回お尋ねしたいんですが、中体連、大昔

小体連があったころ、学校が土曜日半日授業だったところが、土曜日を休みにします。それで社会教育として心身共に子供たちをスポーツを通して教育してやってください、地域の皆さんお願いしますみたいなところだったと思うんです。それはとってもきれいな言葉なんです、ぶっちゃけた話、私を感じたというか代々の先輩から聞いてきたことは、先生方の働き方改革も大きく要因していると聞いてきました。その時にその弊害がたくさんあるよっていうことを自分の子どもをとおして感じてきました。というのは、小体連、水泳と陸上だけは学校で指導してくださっています。けれどもそのほかのスポーツはお父さん指導者・お母さん指導者が大半です。スポーツ経験された方が大半でコーチになられます。だけれども自分の教育で受けたスポーツ根性を叩き込まれた年代の人たちが、今の慣れていない子どもたちに教育をして、その様を見ていて学校の先生方がものは言えないけど憂いているっていうことを聞いてきました。そして特に全国大会に行くようなスポーツの小学校になると遠征遠征で、夜中にバスで帰ってきて月曜日になると欠席するか、遅刻するか、居眠りしているか、学習発表会は「なんとかかんとかがあります」と言って、「学習発表会を欠席します。」と言ってそっちを優先する。「これは強制じゃないですよ。」というものすごい熱い親御さんたちの声がありました。そこに学校がとても困っておられました。それをまた中体連でやるのかなというところをちょっと心配しております。部活は小学校よりも中学・高校とどんどんどんどん激しくなっていて、中学生たちは部活がすべてでこれが将来を決定づけるかのように親子がもめています。その中でさっきおっしゃったように、指導者の方の技術だけではなくて教育力だったり人間力だったりいろんな子どもたちに多感な子どもたちにどう影響を及ぼすかということをもう少し、ここにも出ちゃっているということは多分そうなっちゃうんだろうなと思うんですけれど。もっともっとそのところを心配してくださる方に一生懸命な方に資格とか、何かもうちょっと大切なものを身につけるようなことを働きかけていただけたらなということをお願いいたします。今までの中学校の先生方も部活を持っている先生方は大変だったと思います。じゃあ今度は民間がやるのですよね、指導者。民間がやるとなると、また熱い人はいいですけど、家庭の自分の子どもが見れなくなり、家庭が崩壊しないかというようなもうちょっと心配ばかりがあつてすいません。上手にできる人はいいんですけど、熱くなると心配だなということは思います。先ほど言われたような鳥取方式のようなモデルができればいいなと願っています。お願いでもなく意見でもなく心配をちょっと話させていただきました。以上です。

会長) ありがとうございます。心配の表明ですね。皆さんお持ちだと思いますので、おっしゃったことで1つ、途中で出てきた働き方改革、まさに今回もそれが1番のきっかけですね。教員の働き方改革で時間外が多いとか、負担感があるとかというようなことを改善するのがスタートラインということで基本は、部活動を学校の先生がやらなくてもよくなる、まあやりたい先生もいらっしゃるので、部活が命みたいな先生もい

らっしゃるので、それはできるようにするというのも検討しています。今まで以上に学校からの解放が進むのは確かなので、その辺の勝利至上主義をどう離していくか教育的なことをできる指導者を確保していけるのかっていうことが課題だし、議論はされていると思います。

委員) 先ほどのお話なんですけれど、私も教職員 OB なんですけれど。まさしく 20 数年前に小学校においては、バスケットや卓球とか陸上水泳様々なスポーツの運動クラブがあって、今でいう働き方改革等も踏まえて、基本的な運動である陸上や水泳を学校がします。学校としてはやれやれという部分があって、やれやれというのは、これで子どもとしっかりと交わることができる、ということなんですよね。ところがですね、地域の方が子どもたちと、野球とかバスケとかかなり好きな人がおられますから、これはですね、学校にとってみたら、勝利至上主義なんですよね。勝つためには何時間でも練習させるぞ、もうこんな感じなんですよね。この中学校の部活にしても小学校の運動にしても人格の形成です、教育というのは人格の形成ですから。こういった運動を通して子どもたちの人格を形成していくという部分、学びの部分でもあるわけなんですけどそのバランスが、とても大事なわけで。ですから今でも小学校が陸上と水泳を通してやっているわけなんですけれど、結局ここ 20 年くらいですかね、後半はともかくスポ少活動が私たち学校サイドから見れば勝利至上主義なんです。月曜日になれば子どもたちは居眠りをしている。宿題をやってきていない。宿題をやる時間がない。そもそも週 5 日制が始まる時点では、当時の教育長さんは、土曜日はスポーツ、日曜日は家庭の日であるという形で学校週 5 日制を目指したわけなんです。でもこれを裏返せば、週休 2 日制なんです。週休 2 日制は置いて学校週 5 日制ということにすすめたわけなんですけれど、しかしながらですね先ほどの弊害が出ているんです。スポーツ活動はいいんだけど、本当に子どもたちの人格形成になったというのかどうかで、そのスポ少を通して子どもたちの間に歪な溝ができて、親も出ていかないといけないとかいろんなストレスを抱えた状況があって、それが中学校に入って部活に入らないでいわゆるスポーツクラブに入る、中学校の部活に入らない子が結構いるわけです。ある中学校では部活に入っていない子は、部活に入っていない子の部があって、その部に行くんです。ちょっとおかしい傾向にあるんですけれど、そうしたことは今後この中学校の地域部活動に起きないように、学びの部分とスポーツの部分といい具合にですね、両立していかないといけないし、やっぱり地域学校協働活動というのはすべて地域におんぶにだっこということではないんです。学校と地域がそれぞれ分担をしていくということが大事なんです。この中学の部活に関してもすべて丸投げでいいのかどうか。やはり中学校の現職の先生方が関わる部分がないといけないのではないのか。学びですから人格の形成ですので、何でもかんでも働き方改革だから地域に出せばいいんだというんじゃないんです。その辺はしっかりとらえておかないとしんどいかなと。子どもたちの生きる力がついてく

るのかなと危惧していますので、その辺をやっぱり慎重に今後対応していかないといけないのならないかなと思います。以上です。

会 長) ありがとうございます。部活動に関する懸念で同情するようなご意見もありましたけれども、今後半で地域学校の協働活動、コミュニティスクールと今日配られた本の話と関係するんですけど、公民館に部活の話とか出てないんですかね。重要な地域と学校が連携するためのトピックなんだろうなと思います。これから議論が高まっていくのかなというふうに思います。

委 員) 先ほどお二方から部活動の話が出ましたけれど、今の方向としましては、まず柔道連盟ですね。小学生の全国大会をやめると。これは勝利至上主義でもガンガンやりすぎて、子供が焼き切れちゃうんですよね。おそらくこれから先は、名前は変えてますけれど、各種目全国レベルのいわゆる全国大会的なものの競技会をやっているんですけど、小学生の段階でも、おそらくこれもあまり良くないんじゃないかなと。例えば単純に勝利至上主義とありましたけれど、各協会はその中で健康のため、そういうスポーツを楽しむというような層があって、一番トップに世界を狙える人材を育てようという競技力の向上も大きな目標であるわけですけど、名前を出しますけれど、為末という広島出身の子なんですけれども、世界陸上で3番に入賞した選手がいます。その選手がすべての小学校の全国大会をやめましょうと。なんでかと言ったら、小学生の段階で勝つためのことばかりガンガン教えて競技力向上の面の先にはつながらないんだということ言うんですね。確かにそうなんです。先ほどおっしゃったように、小学生、もっと言いますと私も中学校と高校の経験がございましたけれども、中学校まではたくさん練習をやらせれば、ある程度までは競技力というものが伸びるんですね。でもほんとにそれでいいのかなという疑問を持っている指導者もたくさんおまして、段階的な指導というものが言われているんですけど、基本的に日本という学校部活動はもちろん良い面もありますけれど、悪い面でもやがて途切れちゃうんですよ。中学校3年間でとぎれて高校3年間で途切れて、大学と全くつながりがないことがあって、高校までは世界トップレベルですねいろんなスポーツが。そこから先の伸びがやはり日本人と欧米の人とかももとの基本的違いはあるのかもしれないけれども、一番大きな差は高校を卒業してからの伸び率が違う。その一つの原因は小・中でやらせすぎなのではいかというようにも一つの要因として挙げられる科学者もおられます。ですからそういう意味で僕も中学生がメインですけど、小学校中学校においていわゆる勝利至上主義、その年齢のまだ発育発達途中の段階で勝たせるための指導ではいけないということもそういう指導はいけないよということも指導者資格の中にそういう項目を入れていかなければいけない。人間力ということもおっしゃられていましたけど、技術の指導だけではないもっともっと大事なものがあることを、いわゆる指導者資格の資格取得の条件ということ講座の中に作っていくということが今後の方向です。それともう一つはさっきもありましたけれど、一気に

学校の部活がなくなるのではなしに、学校の先生で情熱があつて部活動を見たいというのはしましようということで、こう行きながらだんだん民間へ、そういう方向だという具合に把握しておりますので、民間移行、部活動自体に問題があります。今までのかつての良いところばかりではございませんが、学校部活動、それから、民間移行について、指導者の資格というのは日数もお金もかかります。それプラス新たな指導者の資格養成のためになるにはという高いハードルがございます。それを取らせるためにはどうしたらいいのかと色々な課題がついてきます。生の声をお聞きしまして、大変ありがたかったなと思います。ありがとうございました。

会 長) ありがとうございました。競技団体とか指導者とか色々考えて議論がされているよということで、懸念も受け止めながら進めていかなければならない。他はありますか、部活あるいはまちづくりセンターについてですね、いかがでしょうか。

副会長) 現在、公民館で働いているわけでありまして、公民館で働く者としてですね、社会教育をしっかり担保できる環境というのも絶対に崩してはいけないと思います。他県の方で、事例の中でコミュニティセンター化をしたところがですね、結果的には社会教育という部分がなおざりになっている現状が見られます。非常に残念だと思います。こういったことにならないような方針を皆さん方としっかり協議を持つことが大事かなと。やはり人づくり・地域づくり・繋がりづくりということをしっかり踏まえながら、根底には社会教育の環境が整っているからできるのであってそれを崩してはいけないなというふうに思っております。それから現在、公民館は、山間部に行けば非常に遊んでいる時間帯も結構あるんですね。有効利用というものを考えた場合には、これは知恵を絞ってですね、社会教育の中でどう関係付けていくかということが必要ではないかなと思います。それを皆さん方で考えていただければ幸いかなと思います。

会 長) 社会教育がなおざりになっているとは具体的にどういうことでしょうか。

副会長) いろんな研修会なんかで聞いたりするのですが、島根県ですね、いろんなやはりあの行政の中で公民館をどのように位置づけていくか、ということでいろんなパターンがあるんだと勉強させていただきました。鳥取市はどのような位置づけで、この社会教育法等どういうふうにしていくか、大きな論点になってくるのかなと思いますけれど、皆様にも公民館の現状をしっかりと理解していただきたいなと思います。地域の公民館をよく知ってですね、いろんな情報を得ながら一年かけて協議していくことになると思いますけれど、そういったしっかり、知識を身につけていって議論していただければと思います。

会 長) 1点あつたのが有効利用ですね、市が予算をかけて運営しているものなので、あまり遊んでいる状況も望ましくないのかと思います。せっかくある物は活用された方がいいだろうと思います。それはどれくらい稼働したいのかみたいなそういう数字的な評価になれば違うんですけど、せっかくあるものをもっと活用というのはあるかと思いますが。

- 委員) まちづくりということで、先ほど言われたように、原点というか一番の基盤は人づくりだと思うんですね、その人づくりということで、公民館さんなんかは、講座を持っておられますけれど、先進地域では、学校を活用した学習が提供されています。たとえば、学校3部制とか言われてまして、1部では子どもたちの学習支援、2部においては放課後における子どもたちの居場所、放課後学習アフタースクール、地域の方々が入って子どもたちの居場所を保証してやる。学校3部制になると、3部は夜間なんですよ、学校は夜になるとなにも使われていないんですよ。こういった資源をどう活用するか、夜の学校を夜間学校として、地域のみなさんがそこで生涯学習の拠点となるそういう動きが地域学校協働活動の先進地域では行われようとしている。今後鳥取市においても、子どもの児童数が減って学校の統合もある中で、学校の空き・空いている施設をどう今後活用するか、鳥取市も中長期に立って学校の活用をどんどん地域に広げていくような方向を持っていたらいいと思うし、公民館というのがやっぱり場所が限られていますよね、学校は広いですし、公民館のデメリットを学校に求める、学校のデメリットを公民館に求めるお互いがこう、良さをですね相互に補完しあうような動きを今後、作っていかなければならないんじゃないかというふうに思っているところであります。
- 会長) 公民館だけでなく学校もやっぱり連休の時間とか空き教室もありますし、統廃合での廃校もありますし、そういう施設の有効利用というのは、学校教育側ではなく社会教育の場から考えていくのも非常に重要なと聞いておりました。他いかがでしょうか。
- 委員) よく公民館主催の事業とかいろいろ、時間の都合がつけば参加させていただくんですけども。社会教育事業にどういうものが含まれるのか。生涯学習の趣味の会なんかですかね。お稽古事とか社会教育になっているのか。使用料なんかも、今の段階では規定なしとなっておりますけれど、同じような事業で講師の先生を呼んでいただいて習ったりしても、公民館によって利用料を取らないといけないとか、公民館によってさまざまだという気がしますし。そういうことも大体、市として今まで一本化してあるのかどうなのか、私たちじゃ分かりませんし。あっちでは出さなくてもいいのにこっちでは出さないとけないのとかそういうのをよく聞きますし。利用者としては、名称を公民館何とかまちづくりとか参加する側には関係ないんですけど、利用の内容とかを一本化したのを明確にしてくださるといいと思っております。
- 会長) 色々な講座を民間でも行われている中で、公民館のカルチャーセンター化なんかも逆に問題にされることもありますけれども。ルールがどうなっているのかとか、それぞれの講座によって主催とか位置づけが違っていると、市民目線に立って分かりづらいのはよくなかろうと思いますね。ルールをしっかりと作って周知するのは大事かと思えます。
- 委員) アンケートの中にいろんな意見がありました。面白いものもありますし興味があるものもあります。地区で人口減少やお年寄りが増え、なかなか公民館活動が難しい状況

にある中で、高齢者の会合も結構増えております。一方子どもたちの子育ての会合は少ないような状況もありますし、民生委員なんかも割と使っておられますけど、いろんな形でなかなか難しいところもあると思います。私もたまに公民館を手伝わせてもらってますけど、ちょっと見てきますとね、年配の方の数が多いような気がします。難しい規則とかちょっとあったりして公民館でトラブルが起きているとかもありますし、その辺はお互いにシェアとかしていかないといけないと思います。もう一つ出てますけど、鳥取市では難しいかもしれませんが、都会にはいろんなスポーツクラブがあります。水泳やスケート、特にゴルフなんかは流行っておりますけど、都会には施設がいっぱいあります。こういう田舎でないと分からない問題があると思いますので、これからどういうふうにするか分かりませんが、イメージはイメージで終わるのか分かりません。この中で書いてある鹿野のスポーツクラブで、令和3年から令和4年にかけてモデルクラブになっておりますけど、令和3年から4年にかけてどのような実績が出ているのかお聞きしたいと思います。

会 長) 今年度の状況として何が成果で上がっているかというところを事務局から少し説明できることはありますか。

事務局) どういった成果があったかということなんですけれど、目に見える主なところで言いますと、指導者の確保として、バレーと野球の指導者さんの確保がひとつ成果として、上がっております。令和4年度から2つの部活動については、地域移行していくという予定で今進んでおります。なかなか今の話を聞くとあまり進んでいないんじゃないかと思われる部分もあるかもしれませんが、0からスタートした事業でありまして、例えば同じように県内でやっている境港ですと、すでに陸上であったりハンドボールであったりとか、基盤があった状態からスタートしていたのでそういったところはかなり地域移行が進んでおり、モデル地域もあるにはあるということです。ただ鹿野については、今は現状としてバレーと野球の指導者が確保できた、1月に1度だけバレーの指導者が鹿野学園のバレーの部活動の方に出ただいて、実際に中学生に指導を行ったというところで、今現状として入っております。以上です。

会 長) 今の発言によると、田舎だと受け皿がないのではないかというところで、鹿野だと頑張って掘り起こしをした結果、一部指導者を見つけることができた、ちょっと頑張るとこういうこともあるよということが分かったということですかね。これが他の地域、鳥取市でも行けるかどうかはわからないよねっていうことはこの前の会議でも、言われたところであります、というところでよろしいでしょうか。

委 員) 私も小学校・中学校・高校に勤めておりましたけれど、その部活動についてはそれぞれの内部である程度理解はしているつもりですけど、やはり部活動は、教育活動の一環として時代がかわっても根底は変わらないと思います。人間形成に資することができる指導者であるということが職員であろうがなかろうが、ここのところが一番大事な部分であるんじゃないかというふうに思います。学校職員にしても一番多くある

ケースなんですけれど、何も知らない剣道や、バレーなど空いているところに、最初は技能的に何もできなくてもやはり、子どもを育てる、技能的なものを教えるということではなく、やっぱりそこ（教育活動）が必要なところだと思います。その中で1つ1つ教師の方も、ない時間を割いて指導者講習会に行ったりしながら、技能的な面も覚えたり、審判の資格を取ったり、色々しながらやってきているわけでありましてけど、そういう点では部活動の地域展開のイメージ図を見させてもらいましたけど、先ほど事務局の方から話がありましたように「鳥取方式」というのはそういうところを重点的において考えていかなきゃいけないなと思います。この問題が実際に中学校の中でも地域の方や、それから地域ボランティアとは別の形で実際に地域と全然違うところから、指導者の方がやってきて指導に入っているようなケースをいくつか見たんですけれど、技能的な面、それから指導していただくときにあっても、結局学校側の職員の面というものを大事にしながら教育活動の一環として部活動が行われていくような形で、「鳥取方式」の中に入れてほしいなと考えておられるでしょうけど、よろしく願いいたします。もう一つ、公民館とコミュニティセンターの比較とありますけれど、非常に生涯学習それから学校教育の連携というものが、地域間、関係機関の連携が取れるということが大事じゃないかと思います。

会 長) まず1点目、教員の方のいろんな努力というか教育の専門性を生かして部活動に取り組みされてきたものを地域移行の時に引き継いでいけるかということがご指摘いただけたと思いました。

委 員) なかなか難しい問題で、部活動に関しては同じ感想を持っております。鳥取は狭いとか人のいないところですので、指導者を鹿野方式で確保していくというところがあると思うんですけど、子どもたちが要望するいろんなニーズにこたえることができる指導者を確保できるのかとかというと、まず難しいのではないかと率直に思います。前も意見が出ておりましたけれど、じゃあ経験者なら誰でもいいかとかじゃなくてさらに資質の高い指導者を探していかないといけない、高いレベルが要求されるわけですから探してすぐ探せるわけじゃない。現実的にはそれで子どもたちの色々なニーズにこたえることができるのかなと思います。部活動の方は、経験者ではなくても割り当てられれば勉強して頑張るというのがあって、生徒のニーズに耐えうる制度であったのかなと思います。スポーツの観点から取材したものなんですけど、陸上なんかでは全国的な指導者ではあるんですけど専門的な方ではなくてたまたま一生懸命勉強して、優秀な指導者、選手を育てている。人望も結構あったと思います。「鳥取方式」という形で、学校現場とスポーツクラブが協力してなるべく先生の負担を減らしていかないといけないと思うんですけど、ネットワークを作る中で解決できるかなというふうに聞いてました。

会 長) ありがとうございます。指導者確保とかで、多様な子どもたちのニーズにどうこたえていくかということ、今までのようにすべての競技種目において揃えるというのは今

の時代的に難しくなってくるのではないかなと。そんな中でも、ニーズをくみ取ってバランスというか選択と集中が迫られているのかなと思いました。

委員) 学校部活動から地域部活動に段階的に移行ということですけど、目指す姿というのは完全に学校からなくすということですか。段階的に移行するという事は、なくすということでしょうか。

会長) 最終的になくなると理解しました。

委員) これはやっぱりいいのかと、砕けた言い方になるんですけど、私はゆるい部活動は残ってほしいと思っているんです。ゆるいっていうのが勝利至上主義というわけでは当然ないんです。たとえば、学校で考えてみたら3時半から4時まで、終学活のあと放課後になりますよね。すぐに家に帰りたと思ってても帰れない子がいるわけですよね。もうちょっと学校に残って体を動かしたい、部活動をしたい、それで夜は塾に行きたいとか思うかもしれませんが、子どもたちの居場所だったり放課後の過ごし方を考えたときにいつもゆるい部活動そういう時間を提供できるものはできるものをやっぱり残してほしい。先ほど専門性とかの問題になると、ある意味良かったのかもしりませんが、先生があまり専門性がないのでなるべく大学のサークルみたく何らかの部分であって、だけど大会が近くなるとすごい一生懸命になったりして、なんかそういうのに救われた子どもたちはいるんじゃないかなと。そういうのが一切切学校からなくなってしまうっていうのは、段階的に部活を移行するイコールなくすっていうのはもうちょっと深堀してみていく必要があるのではないかなと思いました。前回、グループワークをさせていただいたときに伺った話のように記憶しているんですけど、地域部活動の方のクラブにも学校の教員が携わっているというふうにお聞きしたのを思い出しまして、一部の先生にとっては、全然働き方改革にはならなくてむしろ毎週、地域部活動に呼ばれてしまって、どういうわけかそちらは勝利至上主義でガンガンやることになってみたいなふうに先生方が追い込まれてしまって、本当の意味での働き方改革の恩恵にあずかれない人もそのうち出てくるのではないかなと思います。今回、中学校の話ですけど、また高校になったら学校部活動に戻るんですよね。

委員) 今のところは、おそらく。将来的には高校も地域に持っていくと思いますよ。

委員) 私立なんかは部活で学校を成り立たせているような学園がたくさんありますよね。なんか絵が描けなくて。中学まで地域部活動で育てられて、結局高校では学校部活動の中で育てられて、ちょっと接続性とか問題が起きないかなと思いました。公民館とこの度のまちづくりセンターですけども、さっきも出ましたけどネーミングというか大事なことなので、私たちがまちづくりと聞いて、皆さんがそれぞれ描くのはバラバラで、だからこそ私には関係ないわとか精神的な印象を与えかねない。まちづくりといとなんかなんでも含むからみんな思い描くのがバラバラで、だけど公民館は、みんな公民なので私たちみんなの施設なのでネーミングだけでなく、どういう目的の施設なのかっていう共通認識を市の方でも出していただいたり、私たちが議論して、こ

ういものですよとかみんなのものですよとか、もし移行するのであれば、そういった議論が必要かなと思いますし、まちづくりセンターになったとしても社会教育機能は撤退してはいけませんから教育委員会も関与できたり、専門的な職員を配置できる仕組みを整えていかないとなんだか公民館もよく分からないと言われることにもなりますし、もっとよくわからない得体のしれないものになってしまうと思います。今日もっと情報を持ってきたらよかったですけど、私がある学会で聞いた話でコロナ1年目、2020年度の全国緊急事態宣言みたいなときに公民館はどうしていたのか、開けたのか閉じたのかみたいな調査報告をちらっと伺ったことがあって、詳細は忘れてしまったんですけど、いわゆるコミセンの方が意外と閉鎖しがちとか閉じがちだったというけれど、公民館の方はやっぱり常連さんがいたりして、職員さんの情熱とかお仕事にかける思いもありますけど、部分的にも開いて、おじいちゃん、おばあちゃんを閉じ込めないで出てきてもらうっていう方法を公民館は小回りが利いてできていたけれど、コミセンは看板の違いだけかもしれませんけど、コミセンは機動的に緊急事態宣言とかコロナ初期の対応においてはあまり公民館に比べるとちょっと乏しかったっていうことで話を聞いたことがありまして、副会長のなおざりという話に結びつくんですけど、そういった中で今度、紹介できたらなと思います。

会 長) 非常に興味深い話でデータ見てみたいところですけど、看板の違いだったのか何がともあれそういう機能が大事なので見たいふうに思いました。

委 員) 今、鹿之助が出ましたけど、住んでいるのが鹿野でありますから、特に部活の問題で、私もスポ少をやってたんですけど、みんなあの小学校では非常に楽しい。中学でもクラブ活動は小学校と変わって、子どものそういうスポーツ大会に行ったのは数えるほどしかないんですけど、それくらいゆるい。学校自体がそんなに厳しい指導をしていなかったということもあるんですけど、やっぱりそんなふうな方が良いんじゃないかなと思っています。鹿之助スポーツクラブのことはまあ知ってるんですけど、詳しいことはちょっと見てませんので、また見ましたら委員会議で報告したいと思います。

委 員) まちづくりセンターと出されると、そっちの方に流れなくちゃいけないのかなっていうイメージ作りが発生するんじゃないかなと思ったりして懸念しているんですけど。このまち協ができたのに、私は音楽をしているもんですから、ある公民館の館長さんに頼まれまして演奏に行ったときに、「今まで公民館で一生懸命にやっていたんだけど、まち協っていうなんかよく分からないところが出てきてどういうふうに対応していったらいいかわからなくて地域の人もしたらいいんでしょうね、館長さん」というふうに相談されて困っているんですよと言われたことがあって、私に言われてもと思ったこともあったんですけど。最初のころはそれぞれの公民館の方々も、どうしたらいいのかなと思っておられる方もいらっしやったのかなと思うんですけど、年月が経てきて、それぞれのところで個々の公民館と連携して、一緒にやりましようとかいろんな新しい活動をされる公民館も増えてきて、そしてそういうところに

住んでらっしゃる利用者の方々は今までそういったところを知らなかったんだけど、いろんな新しいことがわかって知ることができてよかったですっていうふうに、そういった声も聞けたりして、新しい取組が少しずつ地域の皆様に浸透してきているような感じを受けました。ほんとにいろいろ議論していかなければならないこともたくさんあるかと思うんですけど、こういった少子高齢化の時代ですので、そういった今の時代に合った新しいところもやっていかなくちやいけないし、大変になってしまったなど、そういったことを感じる場所です。まだまだ議論をいっぱいなさらなくてはいけないと思うのでそれを見ながらやっていきたいと思います。

会 長) ありがとうございます。そうですね、新しい取組も浸透してきて、最初は戸惑いもあったけれどもいい取組も理解も進んでいるのではないかという話だったと思います。

委 員) この資料 10 ページですよ、下から 3 番目の社会教育と生涯学習のアンケートがありますけれども、津ノ井の公民館は結構使用させていただいております。最近、コロナの時期ですので、あまりそのお料理作ったりするようなことはやめてくれということで断られたんだと思います。ただそんな中 2 行目ですけど、大学生の利用者もいらっしゃるというのが一つの要素で耳に挟んでおります。ですからむげに断ったりしてませんので、毎年、歓送迎会とか津ノ井の公民館でやっておられます。ただコロナがある程度抑えられてきたら、問題ないと思いますけどね。たぶんそういうことを書いておられると思いますけど、色々学生たちにも利用させていただいております。高校生なんか体育館を使っております。地区的にはオープンにしております。いろんな誤解があったんじゃないかと思います。

会 長) 色々個別にあるかと思えますけれど、運用で対応できるものもあるかと思うので、でもそれと制度として変えた方がよい部分っていうのは分けて議論するっていうのかなと思えました。後半時間が無くなってしまいましたけれど、いろんな意見とかご心配とかそういったものはぜひ次回新年度になると思うんですけど、皆さん団体であるとか地域の方に、部活動のことやまちづくりガイドラインなるものを作ったらしいとかをフィードバックしていただいて、後ろ向きな発言というよりは、どうやったらよくなるかという意見をたくさん聞いてきていただいて、次回たくさん意見を出し合っていたらと思います。継続してその、会議を踏まえて事務局等にご意見よせていただければと思います。そういったかたちでよろしいですかね。事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局) 竹内会長もおっしゃられましたけど、この議論は引き続き来年度もつづけてまいりますので、ただ皆さん地域に帰られて、この内容のことで自分の地域はどうなんだろうとかいうことでそれでこういうふうに反映していただきたいというご意見を次回持ってきていただければと、疑問点でも結構でございます。また市の方でも議論を進める中で社会教育委員会議の意見を取り入れていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。ではその他の方に移ります。では事務局の方より報告させて

いただきます。

事務局) その他のところ1点、連絡をさせてください。社会教育委員の皆様の任期が令和5年5月31日までというふうになっております。ですが、各種団体から選出されている方につきましては例えば年度をまたがれて、継続をされないとか役職を変わられる方は毎年いらっしゃいます。そういった方があられましたら、事務局の方にご連絡いただければと思いますし、すでにいただいている方もあります。よろしく願いいたします。

事務局) 以上で、令和3年度第3回社会教育委員会議を終了します。